

第11回アイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会概要

日時：平成22年3月24日（水）13：30～15：30

場所：内閣官房アイヌ総合政策室会議室

委員：加藤忠委員、川奈野惣七委員、佐々木利和委員、辻井達一委員

事務局：国土交通省 柘植アイヌ施策室長、文化庁 白間伝統文化課長 ほか

オブザーバー：北海道 環境生活部廣畑主査

アイヌ文化振興財団 堀事務局長、本間事務局次長

北海道アイヌ協会 佐藤事務局長

○議事

【佐々木委員長】これより第11回のアイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会を開催させていただきます。本日は、(1)平成21年度事業の検証・評価（案）について、(2)平成22年度事業実施計画（案）について、(3)これまでの事業の検証・評価について（経過報告）、(4)新規イオル事業に関する検討状況について、(5)その他についてご審議いただきます。

議事に入ります前に、アイヌ文化振興財団に設置されております、アイヌの伝統的生活空間再生事業検討会議での検討状況について、アイヌ文化振興財団から説明をお願いします。

【アイヌ文化振興財団】アイヌの伝統的生活空間の再生事業検討会議は、本年度6回開催したところです。検討会議では、平成20年度の事業の実施結果、21年度の事業の実施状況、22年度の事業計画案について協議いたしましたほか、白老、平取地域の事業の検証・評価につきまして、これまでの事業の実施状況やその評価、今後の課題などを協議したところです。また、新しい5地区の候補地、札幌、旭川、新ひだか、十勝、釧路の状況についても、準備状況等の把握などを行ったところです。

今年度の事業は、検討会議において検討を重ねていただきまして、白老、平取両地域ともおおむね順調に推移したものと認識しているところです。今年度事業については、白老、平取両地域とも、それぞれ2棟のチセの復元を行ったところ。それから伝承者育成事業に

つきましては、8人の受講者で平成20年度にスタートいたしましたが、本年度、病気などの理由によりまして3人が辞退したところです。この伝承者育成事業につきましては、実施上の一層の工夫、あるいは改善が必要というふうに認識しているところです。それから伝承活動等を行うために必要な自然素材の量を把握することが重要であるということで、白老、平取の両地域に対し把握について依頼しているところです。それから新たなイオル候補地5地域につきましては、現段階では相対的に準備の熟度が低いという状況にあります。地域特性、ネットワークの構築、あるいは具体的な事業内容、地域の実施体制などについて詰めを急いでいるところです。

【佐々木委員長】ありがとうございました。それでは議事の1、平成21年度事業の検証・評価（案）について、アイヌ文化振興財団から説明をお願いします。

【事務局】それでは、資料1をご説明いたします。

（資料1に基づき説明）

【事務局】基本的にはこの2地域の推進体制は非常に良くなってきていると評価しております。一方、町の要望とそれを聞いた財団が国につなげる国の予算要求のプロセスというところがやや十分でなかったとは思っております。表にもございますように、財団も次年度の課題として認識を持っておりますので、改善して頂きたいと考えております。

【佐々木委員長】平取地域の体験学習事業の評価検証では、子どもたちにできる作業がなかったために事業が未実施、とありますが、これはどのようなことでしょうか。

【アイヌ文化振興財団】平取地域は自然休養林の中での活動ということが協定のベースになっておりますが、その活動として、子どもたちがが行う活動としてなじむものがなかったということです。今後は地元の森林管理署と白老町、それから財団とが協議をして、具体的な事業が組み立てられるように進めていきたいということです。

【佐々木委員長】各地域間の連携促進における課題についてはいかがですか。

【アイヌ文化振興財団】地域間のネットワークについては、地域の特性分析あるいは役割分担、連携方策の検討ということが十分ではないということで、22年度については、年度開始早々にワーキンググループ会議を開いて、5カ所の地域の地域特性であるとか、あるいはその役割分担、それから連携方策の検討等を年度当初から詰めていきたいと考えています。

【加藤委員】森林管理局との連携については積極的に動いている印象を受けました。事業計画の調整が遅れ気味であった等の問題もありましたが、当初から考えると良い方向に向

かっていると感じております。

各地域の事業実施体制について検討を行う旨記載がありますが、どのような検討でしょうか。

【アイヌ文化振興財団】22年度の課題として、地域の受け皿の再構築があります。白老の事業は、当初の18年度は事業を白老町が受託・実施を行い、その後、博物館が受託する部分と分担を行う体制となっておりますが、それをいま一度、地域がどのような関わりを持つべきかという観点で再構築を図るということです。町、あるいは地元の支部等と十分に協議をして、具体的な詰めをしていかなければならないというふうに認識しているところです。平取地域の受け皿につきましては、地域において検討しているところです。

【佐々木委員長】ポロト休養林の植生の活着状況について、全般的には70%以上で、ハシドイが100%の活着状況、ミズキは60%程度、ニワトコが50%程度ということですが、この活着状況についてはどのように評価されますか。

【辻井委員】70%の活着状況は、良いほうだと考えていいのではないのでしょうか。

【佐々木委員長】白老・平取では、北海道から予算が支出され事業が執行されたのですが、どのような状況でしょうか。

【北海道】若干ご説明させていただきます。21年度の単年度のイオル再生事業の施設関連等整備ということで、1億円を上限としている事業ですが、現在のところ白老は「ミンタラ」旧民芸会館を解体して更地にし、その後緑化をする。また、河川を自然護岸にするということで、事業のほうは3月末に向けてほぼ順調に進んでおります。平取町のほうは、拠点となるセンターを建設中です。

【佐々木委員長】復元するチセの数について以前議論があり、また伝統的な技法で建築すべきということについては以前申し上げたと思いますが、検討状況についてもお伺いします。

【事務局】チセの数につきましては、予算の制約がありますので、その中で具体的な取り組みをしていくということで考えているところです。また、伝統的なチセという部分は、先般来委員長からのご指摘もあり、伝統的な建築技法でチセをつくっていくということで、新年度予定しているところです。

【佐々木委員長】伝承者育成事業について、当初8名の受講生でしたが、現在何名で行われていますか。

【事務局】現在5名が休んでいます、1名は近々復帰予定です。先般、4名の者と面談

を行い、将来の本人の希望等について聴取をしております。将来は大学のほうに進学をしたいという者が1名、今のところ特に将来の進路についての考え方は持っていないという者が2名、ヘルパーの仕事に復帰をしたいということで考えている者が1名となっています。22年度最終年次になりますので、特に本人の希望の分野に重点を置いた取り組みをするように、財団として事業を受けております博物館のほうと調整をしていきます。

【辻井委員】今のお話の伝承者とは、アイヌ民族でなければいけないということでしょうか。アイヌ民族以外でも、例えば海外からであっても文化や技術を学びたい、あるいは技術を持っている、または芸術的な素養があるという方々を対象者とするにより、裾野を広げることは可能ではないでしょうか。今後の問題であるのかもしれませんが、考えておくべきではないでしょうか。

【事務局】アイヌ文化の伝承者やアイヌの方々が、文化を伝承していくということをどう考えるかということが一番大事ではないかと考えております。

【佐々木委員長】伝承者育成事業の受講者の処遇、今後の事業の方向性については、財団から文化庁に相談し、一定の整理を行っていただきたいと思っております、他に21年度の再生事業について、ご質問等ございますでしょうか。

【事務局】加藤委員から先ほど財団に推進体制の質問があった件について、少し補足させていただきます。白老地域のいわゆる一括受託の記載は、地域が一括受託をしようとした場合にどのような課題があるだろうかという論点整理を22年度にしたいということでございます。例えば法技術的な問題でありますとか、あるいは町民の理解であるとか、様々な要素を含めて、一括受託の方法も白老町がいいのか、協議会、いわゆるコンソーシアムで関係者が1つになった団体が受託するのがいいのか、そういうことを含めて課題整理をしたいというのが、この白老町の話になります。

平取町のところについては、事業が始まりましたのが白老よりも少し後になっていることもあり、一括受託については中長期には当然考慮していますが、もう少し時間が必要であろうと聞いているところです。実際、白老には受託先としての博物館がある一方、平取には類似の団体がないという状況で平取町が受託するのがいいのかどうかということもありますので、まずは22年度に白老の論点整理を行い、それを参考に次のステップとして平取町の検討を行うという方向で、今後財団と相談してまいりたいと考えています。

【佐々木委員長】21年度の再生事業の状況についての検証についてはよろしゅうございますか。それでは次に、22年度の事業実施計画をお願いします。

【事務局】（２）平成２２年度の事業実施計画案につきましてご説明を申し上げます。お手元の資料の２をご参照いただきたいと思います。

（資料２に基づき説明）

【川奈野委員】先行実施している白老・平取両地域のイオル再生の各種事業については、平成２２年度以降も継続して実施し、本格展開に向けてさらに充実して完成型イオルを目指していくべきだということ考えております。また、先行実施の白老・平取地域が目指す完成型イオルに必要な予算をきちんと確保していただきたいということです。

【佐々木委員長】確かに、どの形態でどういう状況でそれを完成と見なすかという問題があります。事業は未来永劫に続くわけではありませんので、そのことも視野に入れながら、事業計画、実施、運用等を行っていただきたいと思います。

【辻井委員】規制緩和措置の欄にある国有林野内での植栽、これは実験的植栽をやっているところですね。国有林内での材料、素材の採取採取というのは記載しないのですか。

【アイヌ文化振興財団】採取の関係ですが、資料１で計画事業のご質問を受けましたので、いま一度ご説明いたします。

資料１、１０ページ目の連携促進に、規制緩和に関する２１年度の動きについて記載しておりますが、その横の２１年度の実施計画に関し、森林管理局に相談しております。

１つは白老地域の関係で、これはポロト自然休養林の関係についての国有林地の無償貸与、あるいは流木の無償売り払いについて協議をした結果、結果として、法令上困難であるとの回答をいただいております。その後、２１年７月と２２年１月に、同じくポロト自然休養林につきましてご相談をした結果、資料にありますように保安林に指定されておりますので、有償使用許可による許可によって白老町が借り受ける方法があるという回答をいただいております。年度評価にありますように、先般の有識者懇談会の土地資源の利活用の提言、あるいはその後の森林管理局の通知等において、アイヌ文化の伝承に必要な国有林の迅速な対応が、森林管理局から各森林管理署に通知されております。その欄の右側にありますように、利活用に向けた関係者間の連携の促進ということが非常に大事な部分ですので、土地資源の利活用の観点から、それぞれの地域における意見交換等の場を設けて具体的な詰めを行っていくという流れにありますので、そういう中で具体的な地域の課題等について整理をしていくということは、今後の取り組みとして必要な部分です。

【辻井委員】今後は、採取も可能であるとに考えていいのですか。

【事務局】これまでの私どもと森林管理署との協議においては無償での採取というのはで

きないということです。

【辻井委員】無償に限ってということではありません。

【事務局】有償の場合は、アイヌ協会さんが取り組んでいるおり、実際に採取が行われています。

【アイヌ協会】民芸への利用では、有償・低廉でやっていただいています。

【辻井委員】私の申し上げたいのは、ものによっては植栽して育成するより、特に少量であれば現に生えているものを利用する方が早いということです。質も良いだろうと思われまます。全てを植栽するとなるとコスト、場所、鹿に荒らされる可能性などの問題があります。購入の方が安価であると考えます。

【佐々木委員長】川奈野委員はどうお考えですか。

【川奈野委員】そのほうがいいと思います。種で植えたものを山に移植するまでとなると、やはり3年程度かかります。また、鹿に荒らされては元も子もなくなってしまうこともあります。

【辻井委員】実施計画では、植栽に限定せず利用も想定したほうが良いのではないのでしょうか。それから5ページ目の平取のところですか。ここに(仮称)アイヌ文化情報センターイオル推進事務所というのを書かれておりますが、いわゆる調査室がこの文化情報センターのような仕事を行っていますし情報も持っています。重複は出ませんか。

【アイヌ文化振興財団】広いスペースの中で棲み分けはしますが、重なる部分はあるかと思えます。

【辻井委員】スタッフは別ということですか。

【アイヌ文化振興財団】別です。

【辻井委員】積み上げてきた技術、ノウハウを活用しない手はないと思います。植栽・試験栽培についても、重複・無駄を排除すべきです。

それから植生状況等の調査は、候補地について実施するということですが、後にその候補地は適当ではなかったということになると無駄な調査になりかねませんから、相当よくお考えになったほうが良いと思います。どういう特徴を持ったブランチャイオルをどこに設置するのが先です。

例えば1つの例を申し上げますと、釧路地域のアイヌの人たちは、海に開けた海型ということをもつ特徴だとおっしゃる。そうであれば海に近いところ、あるいは海岸を一部でも含めた計画とすべきですが、海型のというべき場所がない。地形的特徴があると、植

生も同時に特徴的なものが出てきます。空いている土地があるなどの理由で場所を選定すべきではないと考えます。

【佐々木委員長】ありがとうございました。22年度の事業計画案については他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

【佐々木委員長】それでは、予算の執行に当たって、財団、自治体、支部との相違がないよう執行していただきたいと思います。

次に議事の3番目、「これまでの事業の検証・評価」についてお願いします。

【アイヌ文化振興財団】「これまでの事業の検証・評価」につきましてご説明を申し上げます。これは経過報告ということでご参照いただきたいと存じます。

(資料3に基づき説明)

【事務局】白老、平取地域の評価が、これからの事業を考えていく前提になると考えておりますので、委員の方々からご指摘を頂きたいと思います。白老・平取は教育型、あるいは活動型イオルとしてそれぞれ特性が出ており、推進体制についても整ってきていると考えております。白老については、将来を見込んで地域自発型の取り組みも検討がされているということで、非常に進んできていると考えてございます。今後については、白老・平取が先行地域としてどのような貢献をしていくのかといった視点からも委員の方々から検証いただきたいと考えております。

【加藤委員】体験交流事業が子どもたちにも、親にも非常に好評です。生き物を触って、匂いを嗅げば生涯忘れない。非常に良い取り組みになっているのかなと思います。

植栽を行っていますが、木の成長の様子はなかなかわからない。そういう意味では、海で体験する、山で体験する、川で体験する、子ども自体が目で見ても肌で感じられるという体験交流事業は、子どもたちに夢を持ってもらう良い取り組みであると思っています。

【川奈野委員】平取のイオル事業では町有林を使わせてもらっていますが、ここにオヒョウの木がありません。国有林内のアイヌ文化の伝承に必要な自然素材の量や、アイヌの地名、伝説、伝承地、伝統的な儀礼などを行う重要な箇所などが国有林にはたくさんあると思いますので、その調査を早期に実施してほしい。その調査結果をもとに、国有林にあるアイヌ文化の伝承に重要な地域については、イオル再生空間として位置付けて予算を確保の上、その管理運営を地元任せにいただきたい、このような希望を受けてきています。

【辻井委員】森林管理局は林木、キノコに関するデータは持っていますが、草については

ありません。それはこちらで調査しなければならない。ただ、さきほど申し上げたダム事業関連ではかなり調査を行っています。既にデータはある程度蓄積されているので活用できるのではないのでしょうか。ただ、川奈野委員がおっしゃった、管理を任せてほしいということに関しては、営林局は了承しないと考えます。

【事務局】国有林の利活用については、辻井委員から有償での採取についても選択肢に含めて検討すべきとのご指摘があり、検討の視野が広がるものと思います。また一方で、イオル事業においては自然素材を地域間で互いに融通するという方針がありますので、これらを踏まえて、アイヌ文化振興財団に利活用の方針をご検討いただきたいと思います。

【佐々木委員長】検証・評価は、白老・平取など各地域の支部や自治体からの自己評価も取り入れながらやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

もう1つ気になるのは、伝統文化を学ぶ青少年の問題です。伝承者育成事業において来年度中に4人の育成は終了しますが、雇用も含めた活用策の検討状況はいかがでしょうか。

【事務局】財団のやっていらっしゃる事業への活用というのが当然ながら1つあり、またアイヌ協会さんのところでやっていらっしゃる事業への活用を検討いただきたいと思います。まずは受講されている方々が将来的に何を希望するのか、そしてアイヌの方々がどのように育成したいのか、そういったご要望を踏まえながら、具体的に将来構想というのを検討すべきであると考えております。

【佐々木委員長】次に、新規イオル事業に関する検討状況についてご説明をお願いします。

【アイヌ文化振興財団】財団としての検討の経緯でございます。候補地5地域の方々には、アイヌ協会さんが行っているイオル推進委員会、それから財団のイオルネットワーク会議において、具体的な検討を急ぐ必要があるということを説明をしてきております。

今年に入りまして、1月に協会さんのイオル推進会議において5地域の現況、あるいはその準備状況の把握をし、それから2月にネットワーク会議において、5地域の準備状況等の把握をしました。また2月の財団における検討会議において、締め切りを設けて進捗状況を把握・整理すべきとされたことを受け、3月2日にワーキンググループ会議を開いています。ワーキンググループ会議は、5地域の支部の代表者、地元の行政の担当者、協会、それから私どもの財団で構成し、5地域それぞれの特性、関係者の協力体制、役割分担、具体的な事業について詰める必要があるということを説明しました。また地域での検討の熟度を高める必要があるということで、4月までに一定の整理をするように各地

域にお話をしたところです。次回のワーキンググループの会議において、情報の整理を考えています。

候補地の状況について、まず札幌については、事業の想定としては自然循環型あるいは交流型、体験型を目指すということで、伝承者の育成、山林、河川、沼地等の調査、それからコタンの再現、これについては長期滞在で春夏秋冬の伝統文化を再現、体験できる場所にしたいと。それから山林河川等のアイヌ語地名等の復活などを想定しているということで、事業の実施場所としては、森林の部分は国有林、それから市有林ということ。それから河川の関係については石狩川水系であるとか新川水系等を予定しているということでございます。ちなみに市の窓口は札幌市の市民生活部のアイヌ施策課ということで、前回の3月の会議には部長さんが出席されています。

次に旭川です。交流型のイオル指向ということで、自然素材の採取、狩猟、漁労等に関する伝統文化の再現、それからアイヌ文化の歴史、あるいはアイヌのかつての暮らし、動植物の知識等を学ぶアイヌエコツーリズムの推進などを想定をしているということです。場所は、神居コタン、あるいは神居地区、江丹別地区の国有林、市有林、それから河川として石狩川、天塩川などの河川を想定をしているということです。地域の動きですけれども、旭川版のイオル構想見直し等検討懇話会におきまして、旭川地域のアイヌの伝統的生活空間の再生に関する基本構想が策定されています。旭川市の教育委員会が窓口になっております。

次に新ひだかです。事業の想定としては、複合型イオルを指向ということで、静内川等での伝統的な漁法によるサケ、マスの捕獲、技法等の伝承活動の実施、それから自然素材の持続的な採取等を可能とする再生採取林の確立などが想定されているということで、場所としては静内川と川じりに広がる森林地区ということです。活動拠点、あるいは自然再生採取等の地区を設定をするということを想定をしているということです。土地については国有地、道有地、新ひだか町の土地、それから独立行政法人の土地などとなっているところです。窓口は新ひだか町の生活環境課です。

次に十勝です。交流型イオルを想定ということで、素材生産の場、あるいは各地域の人が伝承活動ができる場、それから生涯学習としてアイヌ文化を学ぶ場等を想定をしたいということで、場所は上士幌町の上音更ほかということで想定がなされているということです。この地区の特性は、複数の市町が関与しているということで、核になっている上士幌町と帯広市において現在具体策について検討をしているということです。行政の窓口

は上士幌町の教育委員会、帯広市、同じく教育委員会です。

次に釧路です。北海道アイヌ協会の阿寒支部が中心となって、現在、行政の釧路市と協議中であるということで、市のほうの窓口は釧路市の社会福祉課ということですが。

23年度に向け、早急に具体的な方向性が定められなければなりませんので、4月8日の会議も含めて早急に行っていく方向です。

以上が（4）の新規イオル事業に関する検討状況です。

【佐々木委員長】ありがとうございます。

この5地域の事業については、同時着手、または段階的な着手などの可能性などについて、どのような検討がなされていますか。

【アイヌ文化振興財団】 次回のワーキンググループ会議で、それぞれの地区の検討状況の熟度によって、23年度事業として組み立つものがあるか否かということが重要なポイントになるかと思えます。

【佐々木委員長】 熟度とおっしゃいますが、以前より申し上げているとおり、白老・平取と同様な内容ではなく、地域の特色を出していただくことが大事ではないでしょうか。

このままでは、23年度着手は間に合わないと懸念しています。

地域の関係機関による連携についてはどのような整理がされている状況でしょうか。

【アイヌ文化振興財団】 関係機関の連携、あるいはその軸になるところがどこなのかということも、前回の会議で提起していますので、一定の整理がされ、次回の会議で説明がなされる予定です。それを踏まえて一定の整理をし、国土交通省・文化庁と相談しながら、詰めを行っていきたいと考えています。

【アイヌ協会】 前回のワーキンググループで、採択に必要な条件を示しています。市町村、行政とのタイアップ、それとそれを担っていける運用があるか等々との観点を絞りまして、全部の5つのところに伝えています。それがクリアできないと、なかなかという形になるかなと考えていますけれども。

【事務局】 お話がありましたとおり、行政と地域がタイアップして取り組まなくては事業が進捗しないということを、白老・平取で経験しています。この経験を次に生かしていただきたいと考えております。

【辻井委員】 先ほど申し上げたとおり、各地域で特徴を打ち出さなければならない、私としてはそれが一番問題ではないかと思えます。北海道会議で7地域の方針となった際から申し上げてあります。

例えば、釧路では海を特徴とする。十勝は平原型が考えられる。旭川の場合であれば、神居コタンを中心とした構想もあり得る。特色を出さないと各地域の共倒れが懸念されます。

【佐々木委員長】現在、有識者懇談会の報告を受けて、共生のための象徴的な空間構想が検討されています。この構想の検討にあわせ、イオル事業としてもきちんとした計画を策定する必要があります。

【事務局】委員がおっしゃったように、さきの有識者懇談会で民族共生の象徴空間が提言され、政策の要として、今まさに検討が進められているところです。4月～5月にはアイヌ協会から共生空間のイメージを提案いただくことになっており、共生空間とイオル事業との役割分担は整理される必要があります。

【川奈野委員】5つの地域も早期に実現されるようにと、加藤委員と私は頼まれているんですが、実情はそんな簡単なものではないと思っています。

【佐々木委員長】具体的な方向性が決まると、本委員会としても積極的に推進していくことができると思います。協会のほうでも積極的な議論をしていただき、財団と連携し方策を検討いただきたいと思います。

ほかにご意見ご質問がなければ、会議を終了したいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

以 上